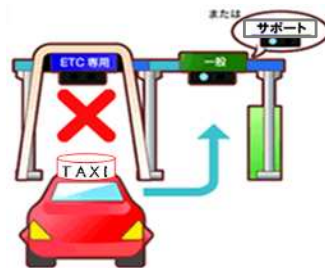


有料道路の障害者割引を利用する場合の通行方法 (タクシー事業者・乗務員向け)



乗客が乗車したら、乗務員は車両に搭載されているETCカードを抜く。乗客のETCカードで支払う場合は、乗客のETCカードを車載器に挿入する。



タクシー利用は重度の障害者の方(手帳に道路介護シール有)のみ障害者割引適用です。

料金を支払う料金所では、一般レーン、混在レーン又はサポートレーン※に進入(ETCレーン及びスマートICは通行不可)

料金所では必ず障害者手帳を提示いただきます! ※ETC専用料金所です。ETC利用に限ります。

(出口で料金を支払う料金所)

現金等で支払う場合

⇒入口では、一般レーン、混在レーン
またはサポートレーンにて
通行券を受領して発進

又は

利用者のETCカードで支払う場合
⇒ETCレーンにて無線通行
(ノンストップ走行)



(入口で料金を支払う料金所)

①障害者手帳を係員に提示

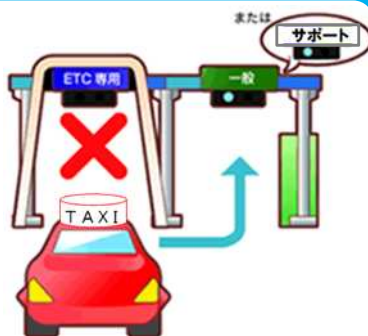
②現金等で支払う場合は、料金を支払って発進

又は、

乗客のETCカードで支払う場合は、係員にカードを渡し、返ってきたカードを車載器に挿入して発進



①出口では、
一般レーン、
混在レーン又は
サポートレーン
に進入



②障害者手帳を係員に提示



③現金等で支払う場合は、料金を支払って発進
又は、

乗客のETCカードで支払う場合は、係員にカードを渡し、返ってきたカードを乗客に返却してから発進

出口では、
ノンストップで通過



ETCカードは、降車時に乗客へ返却



□乗車前又は乗車時に、乗客(利用者)から有料道路の障害者割引を利用する旨を申出いただくことが前提です。

□ETCカードの抜き差しが出来ないタクシーの場合は利用できません。

□帰路等の乗客がない運行時の有料道路料金は、障害者割引の対象外です。

【お問い合わせ先】

NEXCO東日本お客さまセンター (24時間) TEL 0570-024-024 (通話料有料) または TEL 03-5308-2424 (通話料有料)
 NEXCO中日本お客さまセンター (24時間) TEL 0120-922-229 (フリーダイヤル) または TEL 052-223-0333 (通話料有料)
 NEXCO西日本お客さまセンター (24時間) TEL 0120-924-863 (フリーダイヤル) または TEL 06-6876-9031 (通話料有料)
 首都高お客さまセンター (24時間) TEL 03-6667-5855 (通話料有料)
 阪神高速お客さまセンター (24時間) TEL 06-6576-1484 (通話料有料)
 本州四国連絡高速道路お客さま窓口 (9:00~17:30) TEL 078-291-1033 (通話料有料)